

職業安定局外国人雇用対策課海外人材受入終了対策室 標準文書保存期間基準（保存期間表）

文書管理者：職業安定局外国人雇用対策課海外人材受入終了対策室長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル等の名称)	保存期間	文書管理規則の別表第2の該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置				
1 所管法律の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書（一の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際条約 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	-	-	-	30年 (取りまとめ以外の課室は5年保存 (別途決裁した場合))		移管				
		②立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	-	-	-							
		③立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-	-							
	(2)法律案の審査	法律案の審査の過程が記録された文書（一の項ロ）	・法制局提出資料 ・審査録	-	-	-							
	(3)他の行政機関への協議	行政機関協議文書（一の項ハ）	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答	-	-	-							
	(4)閣議	閣議を求めるとの決裁文書及び閣議に提出された文書（一の項ニ）	・5点セット（要綱、法律案、理由、新旧対照条文、参照条文） ・閣議議案 ・案件表	-	-	-							
	(5)国会審議	国会審議文書（一の項ヘ）	・議事への説明 ・建論説明 ・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録 ・内閣意見案 ・内閣の閣議議案	-	-	-							
	(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書（一の項ト）	・官報の写し ・公布許可書（御署名原本）	-	-	-							
	(7)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項チ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-	-							
		②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書（一の項チ）	・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令、通達又は告示 ・運用の手引	-	-	-							
	2 政令の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書（一の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際条約 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	-	-				-	30年		移管
			②立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	-	-				-			
			③立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-				-			
		(2)政令案の審査	政令案の審査の過程が記録された文書（一の項ロ）	・法制局提出資料 ・審査録	-	-				-			
(3)意見公募手続		意見公募手続文書（一の項ハ）	・政令案 ・趣旨、要約、新旧対照条文、参照条文 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由	-	-	-							
(4)他の行政機関への協議		行政機関協議文書（一の項ハ）	・協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答	-	-	-							
(5)閣議		閣議を求めるとの決裁文書及び閣議に提出された文書（一の項ニ）	・5点セット（要綱、政令案、理由、新旧対照条文、参照条文） ・閣議議案 ・案件表	-	-	-							
(6)官報公示その他の公布		官報公示に関する文書その他の公布に関する文書（一の項ト）	・官報の写し	-	-	-							
(7)解釈又は運用の基準の設定		①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項チ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-	-							
		②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書（一の項チ）	・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令、通達又は告示 ・運用の手引	-	-	-							
3 省令その他の規則の制定又は改廃及びその経緯		(1)立案の検討	①立案基礎文書（一の項イ）	・基本方針 ・政務三役会議の決定	-	-	-	30年 (取りまとめ以外の課室は5年保存 (別途決裁した場合))		移管			
			②立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終報告、提言	-	-	-						
			③立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-	-						
		(2)意見公募手続	意見公募手続文書（一の項ハ）	・府令案・省令案・規則案 ・趣旨、要約、新旧対照条文、参照条文 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由	-	-	-						
	(3)他の行政機関への協議	行政機関協議文書（一の項ハ）	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答	-	-	-							
	(4)制定又は改廃	省令その他の規則の制定又は改廃のための決裁文書（一の項ホ）	・府令案 ・省令案 ・規則案 ・理由、新旧対照条文、参照条文	-	-	-							
	(5)官報公示	官報公示に関する文書（一の項ト）	・官報の写し	-	-	-							
	(6)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項チ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-	-							
		②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書（一の項チ）	・逐条解説 ・運用の手引	-	-	-							
	閣議、関係行政機関の長で構成される会議又は省議（これらに準ずるものを含む。）の決定又は了解及びその経緯												
	4 閣議の決定又は了解及びその経緯	(1) 予算に関する閣議の求め及び予算の国会提出その他の重要な経緯	①閣議を求めるとの決裁文書及び閣議に提出された文書（三の項イ）	・歳入歳出概算 ・予算書（一般会計・特別会計・政府関係機関） ・概算要求基準等 ・閣議議案	-	-	-				30年		移管
			②予算その他国会に提出された文書（三の項ハ）	・予算書（一般会計・特別会計・政府関係機関） ・予算参考資料	-	-	-						
			(2) 決算に関する閣議の求め及び決算の国会提出その他の重要な経緯	①閣議を求めるとの決裁文書及び閣議に提出された文書（三の項イ）	・歳入歳出決算（一般会計・特別会計） ・政府関係機関決算書 ・閣議議案 ・議書・予算費使用書 ・閣議議案	-	-						
		②決算に關し、会計検査院に送付した文書及びその検査を経た文書（三の項ロ）		・決算書（一般会計・特別会計・政府関係機関） (※会計検査院保有のものを除く。)	-	-	-						
③歳入歳出決算その他国会に提出された文書（三の項ハ）		・決算書（一般会計・特別会計・政府関係機関）		-	-	-							
(3) 質問主意書に対する答弁に関する閣議の求め及び国会に対する答弁その他の重要な経緯		①答弁の案の作成の過程が記録された文書（四の項イ）	・法制局提出資料 ・審査録	-	-	-	10年 (法案審議に係るものについては取りまとめの課室において、30年)						
		②閣議を求めるとの決裁文書及び閣議に提出された文書（四の項ロ）	・答弁案・閣議議案	-	-	-							
③答弁が記録された文書（四の項ハ）	・答弁書 ・（法案審議以外の）国会審議文書のうち答弁書、想定問答（当該答弁に係る要旨、問整理票も併せて保存）	-	-	-									

	(4)基本方針、基本計画又は白書その他の閣議に付された案件に関する立案の検討及び閣議の求めその他の重要な経緯(1の項から4の項まで及び5の項(1)から(3)までに掲げるものを除く。)	①立案基礎文書(五の項イ) ②立案の検討に関する審議会等文書(五の項イ) ③立案の検討に関する調査研究文書(五の項イ) ④行政機関協議文書(五の項ロ) ⑤閣議を求めたための決裁文書及び閣議に提出された文書(五の項ハ)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定 ・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言 ・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・任意パブコメ ・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答 ・基本方針案 ・基本計画案 ・白書案 ・閣議議案	-	-	-	30年			
5	関係行政機関の長で構成される会議(これに準ずるものを含む。この項において「決定又は了解及びその経緯」)	①会議の決定又は了解に係る立案基礎文書(六の項イ) ②会議の決定又は了解に係る立案の検討に関する調査研究文書(六の項イ) ③会議の決定又は了解に係る立案の検討に関する行政機関協議文書(六の項イ) ④会議の検討のための資料として提出された文書(六の項ロ) ⑤会議の決定又は了解の内容が記録された文書(六の項ハ)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・総理指示 ・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答 ・配付資料 ・決定 ・了解文書	-	-	-	10年		移管	
6	省議(これに準ずるものを含む。以下同じ。)の決定又は了解及びその経緯	①省議の決定又は了解に係る立案基礎文書(七の項イ) ②省議の決定又は了解に係る立案の検討に関する調査研究文書(七の項イ) ③省議に検討のための資料として提出された文書(七の項ロ) ④省議の決定又は了解の内容が記録された文書(七の項ハ)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・外国 ・自治体 ・民間企業の状況調査 ・関係団体 ・関係者のヒアリング ・配付資料 ・決定 ・了解文書	-	-	-	10年		移管	
複数の行政機関による申合せ又は他の行政機関若しくは地方公共団体に対して示す基準の設定及びその経緯										
7	複数の行政機関による申合せ	①申合せに係る立案基礎文書(八の項イ) ②申合せに係る立案の検討に関する調査研究文書(八の項イ) ③申合せに係る立案の検討に関する行政機関協議文書(八の項イ) ④他の行政機関との会議に検討のための資料として提出された文書及び当該会議の議事が記録された文書その他の申合せに至る過程が記録された文書(八の項ロ) ⑤申合せの内容が記録された文書(八の項ハ)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・総理指示 ・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答 ・開催経緯 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・申合せ	-	-	-	10年		移管	
個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯										
8	個人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)行政手続法(平成5年法律第30号)第2条第8号の審査基準、同号ハの処分基準、同号ニの行政指導指針及び同法第6条の標準的な期間に関する立案の検討その他の重要な経緯 (2)行政手続法第2条第3号の許認可等(以下「許認可等」という。)に関する重要な経緯 (3)行政手続法第2条第4号の不利益処分(以下「不利益処分」という。)に関する重要な経緯 (4)補助金等(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第2条第1項の補助金等をいう。以下同じ。)の交付に関する重要な経緯 (5)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯 (6)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①立案の検討に関する審議会等文書(十の項) ②立案の検討に関する調査研究文書(十の項) ③意見公募手続文書(十の項) ④行政手続法第2条第8号の審査基準、同号ハの処分基準及び同号ニの行政指導指針を定めるための決裁文書(十の項) ⑤行政手続法第6条の標準的な期間を定めるための決裁文書(十の項) ⑥許認可等をするための決裁文書その他の許認可等に至る過程が記録された文書(十一の項) ⑦不利益処分をするための決裁文書その他の当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項) ⑧交付の要件に関する文書(十三の項イ) ⑨交付のための決裁文書その他交付に至る過程が記録された文書(十三の項ロ) ⑩補助事業等実績報告書(十三の項ハ) ⑪不服申立て又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書(十四の項イ) ⑫審議会等文書(十四の項ロ) ⑬裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十四の項ハ) ⑭裁決書又は決定書(十四の項ニ) ⑮訴訟の提起に関する文書(十五の項イ) ⑯訴訟における主張又は立証に関する文書(十五の項ロ) ⑰判決書又は和解調書	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言 ・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由 ・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案 ・標準処理期間案 ・審査案 ・理由 ・情報公開、個人情報保護に係る開示等請求書・決定書(当該開示決定書に係る開示決定等の期限の延長に関する通知がある場合は併せて保存) ・処分案 ・理由 ・情報公開、個人情報保護に係る開示等請求書・決定書(当該開示決定書に係る開示決定等の期限の延長に関する通知がある場合は併せて保存) ・交付規則・交付要綱・実施要領 ・審査要領・選考基準 ・審査案 ・理由 ・実績報告書 ・不服申立書 ・録取書 ・情報公開、個人情報保護に係る不服申立書、諮問書、答申書、裁決・決定書 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料・答申、建議、意見 ・弁明書 ・反論書 ・意見書 ・裁決・決定書 ・訴状 ・期日呼出状 ・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論 ・証人等調書 ・書証 ・判決書 ・和解調書	-	-	-	10年 5年 補助金等の交付に係る事業終了後5年 裁決又は決定その他の処分後10年 訴訟終了後10年	許認可等の効力消滅後5年 以下については移管(それ以外は廃棄。以下同じ)・国籍に関するもの 廃棄 以下については移管・補助金等の交付の条件に関する文書	

9	法人の権利義務の帰属及びその経緯	(1) 行政手続法第2条第6号ロの審査基準、同号ハの処分基準、同号ニの行政指導指針及び同法第6条の標準的な期間に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案の検討に関する審議会等文書(十の項)	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	-	-	-	10年		移管				
			②立案の検討に関する調査研究文書(十の項)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-	-							
			③意見公募手続文書(十の項)	・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由	-	-	-							
			④行政手続法第2条第8号ロの審査基準、同号ハの処分基準及び同号ニの行政指導指針を定めるための決裁文書(十の項)	・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案	-	-	-							
			⑤行政手続法第6条の標準的な期間を定めるための決裁文書(十の項)	・標準処理期間案	-	-	-							
		(2) 許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他の許認可等に至る過程が記録された文書(十一の項)	・審査案 ・理由 ・情報公開、個人情報保護に係る開示等請求書・決定書(当該開示決定書に係る開示決定等の期限の延長に関する通知がある場合は併せて保存)	-	-	-	許認可等の効力消滅後5年		以下について移管 ・運輸、郵便、電気通信事業その他の特に重要な公益事業に関するもの ・公益法人等の設立・廃止等、指導・監督等に関するもの				
			(3) 不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	・処分案 ・理由 ・情報公開、個人情報保護に係る開示等請求書・決定書(当該開示決定書に係る開示決定等の期限の延長に関する通知がある場合は併せて保存)	-	-	-			5年		廃棄	
		(4) 補助金等の交付(地方公共団体に対する交付を含む。)に関する重要な経緯	①交付の要件に関する文書(十三の項イ)	・交付規則 ・交付要綱 ・実施要領 ・審査要領 ・選考基準	-	-	-	補助金等の交付に係る事業終了後5年	2(1)①12(4)	以下について移管 ・補助金等の交付の条件に関する文書				
			②交付のための決裁文書その他交付に至る過程が記録された文書(十三の項ロ)	・審査案 ・理由	-	-	-							
			③補助事業等実績報告書(十三の項ハ)	・実績報告書	-	-	-							
(5) 不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立て又は口頭による不服申立における陳述の内容を録取した文書(十四の項イ)	・不服申立書 ・録取書 ・情報公開、個人情報保護に係る不服申立書、諮問書、答申書、裁決・決定書	-	-	-	裁決又は決定その他の処分後10年		以下について移管 ・法令の解釈やその他の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの ・審議会等の裁決等について年度ごと取りまとめたもの						
	②審議会等文書(十四の項ロ)	・諮問 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・答申、建議、意見	-	-	-									
	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十四の項ハ)	・弁明書 ・反論書 ・意見書	-	-	-									
	④裁決書又は決定書(十四の項ニ)	・裁決 ・決定書	-	-	-									
(6) 国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書(十五の項イ)	・訴状 ・期日呼出状	-	-	-	訴訟終了後10年		以下について移管 ・法令の解釈やその他の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの						
	②訴訟の主張又は立証に関する文書(十五の項ロ)	・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論 ・証人等調書 ・書証	-	-	-									
	③判決書又は和解調書(十五の項ハ)	・判決書 ・和解調書	-	-	-									
職員の人事に関する事項														
10	職員の人事に関する事項	(1) 人事評価実施規程の制定又は変更及びその経緯	①立案の検討に関する調査研究文書(十六の項イ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-	-	10年		廃棄(ただし、開議等に関するものについては移管)				
			②制定又は変更のための決裁文書(十六の項ロ)	・規程案	-	-	-							
			③制定又は変更についての協議案、回答書その他の内閣総理大臣との協議に関する文書(十六の項ハ)	・協議案 ・回答書	-	-	-							
			④経微な変更についての内閣総理大臣に対する報告に関する文書(十六の項ニ)	・報告書	-	-	-							
		(2) 職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	①計画の立案に関する調査研究文書(十七の項)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-	-	3年						
②計画を制定又は改廃するための決裁文書(十七の項)	・計画案	-	-	-										
③職員の研修の実施状況が記載された文書(十七の項)	・実績	-	-	-										
その他の事項														
11	告示、訓令及び通達	(1) 告示の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	①立案の検討に関する審議会等文書(二十の項イ)	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	-	-	-	10年		廃棄				
			②立案の検討に関する調査研究文書(二十の項ロ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-	-							
			③意見公募手続文書(二十の項イ)	・告示案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由	-	-	-							
			④行政機関協議文書(一の項ハ)	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答	-	-	-							
			⑤制定又は改廃のための決裁文書(二十の項ロ)	・告示案	-	-	-							
			⑥官報公示に関する文書(二十の項ハ)	・官報の写し	-	-	-							
			(2) 訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯(1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	①立案の検討に関する調査研究文書(二十の項イ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-				-	10年		以下について移管 ・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
				②制定又は改廃のための決裁文書(二十の項ロ)	・訓令案 ・通達案 ・行政文書管理規則案 ・公印規程案	-	-				-			

12	予算及び決算に関する事項	(1)歳入、歳出、継続費、種別明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯（5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。）	①予算の成立に至る過程が記録された文書（二十一の項ハ）	・取りまとめ部局への提出資料(概算要求書)	-	-	-	10年	2(1)①15(1)	以下について移管 ・財政法第十七条第二項の規定による歳入歳出等の見積書類の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書（財務大臣に送付した歳入歳出等の見積書類を含む。） ・財政法第二十条第二項の規定による予定経費要求書の作製の基礎となった方針		
			②歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書（二十一の項ニ）	・予算の配賦通知	-	-	-	-	-			
			③歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯（5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。）	①会計検査院の検査を受けた結果に関する文書（二十二の項ハ）	・意見又は処置要求（※会計検査院保有のものを除く。）	-	-	-	-		5年	以下について移管 ・財政法第三十七条第一項の規定による歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書（財務大臣に送付した歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書を含む。） ・財政法第三十七条第三項の規定による継続費決算報告書の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書（財務大臣に送付した継続費決算報告書を含む。）
			②上記に掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書（二十二の項ニ）	・調査	-	-	-	-	-			
		③国会における決算の審査に関する文書（二十二の項ホ）	・警告決議に対する措置 ・指摘事項に対する措置	-	-	-	-	-				
		④物品の購入に関する決裁文書など	・見積書・入札告示・入札調書・契約書・納品書	-	-	-	-	-				
13	機構及び定員に関する事項	機構又は定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書（二十三の項）	・大臣指示 ・政務三役会議の決定 ・省内調整 ・組織要求書 ・定員要求書 ・定員合理化計画	-	-	-	-	10年	移管		
14	独立行政法人等に関する事項	(1)独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）その他の法律の規定による中期目標の制定又は変更に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案の検討に関する調査研究文書（二十四の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-	-	-	10年	移管		
			②評価委員会に検討のための資料として提出された文書、評価委員会における議事録が記録された文書及び評価委員会の決定又は了解に至る過程が記録された文書（二十四の項ロ）	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・意見	-	-	-	-	-			
			③制定又は変更のための決裁文書（二十四の項ハ）	・中期目標案	-	-	-	-	-			
			④中期計画、事業報告書その他の中期目標の達成に法律の規定に基づき独立行政法人等により提出され、又は公表された文書（二十四の項ニ）	・中期計画 ・年度計画 ・事業報告書	-	-	-	-	-			
	(2)独立行政法人通則法その他の法律の規定による報告及び検査その他の指導監督に関する重要な経緯	①指導監督をするための決裁文書その他の指導監督に至る過程が記録された文書（二十五の項イ）	・報告 ・検査	-	-	-	-	5年	移管			
		②違法行為等の是正のため必要な措置その他の指導監督の結果の内容が記録された文書（二十五の項ロ）	・是正措置の要求 ・是正措置	-	-	-	-	-	-			
15	政策評価に関する事項	行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号。以下「政策評価法」という。）第6条の基本計画の立案の検討、政策評価法第10条第1項の評価書の作成その他の政策評価の実施に関する重要な経緯	①政策評価法第6条の基本計画又は政策評価法第7条第1項の実施計画の制定又は変更に係る審議会等文書（二十六の項イ）	・開催経緯 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間報告、最終報告、提言	-	-	-	-	10年	移管		
			②基本計画又は実施計画の制定又は変更に至る過程が記録された文書（二十六の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-	-	-	-			
			③基本計画の制定又は変更のための決裁文書及び当該制定又は変更の通知に関する文書（二十六の項イ）	・基本計画案 ・通知	-	-	-	-	-			
			④実施計画の制定又は変更のための決裁文書及び当該制定又は変更の通知に関する文書（二十六の項イ）	・事後評価の実施計画案 ・通知	-	-	-	-	-			
			⑤評価書及びその要旨の作成のための決裁文書並びにこれらの通知に関する文書その他当該作成の過程が記録された文書（19の項に掲げるものを除く。）（二十六の項ロ）	・評価書 ・評価書要旨	-	-	-	-	-			
			⑥政策評価の結果の政策への反映状況の作成に係る決裁文書及び当該反映状況の通知に関する文書その他当該作成の過程が記録された文書（二十六の項ハ）	・政策への反映状況案 ・通知	-	-	-	-	-			
16	国会及び審議会等における審議に関する事項	(1)国会審議（1の項から20の項までに掲げるものを除く。）	国会審議文書（二十九の項）	・議員への説明 ・趣旨説明 ・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録	国会	国会審議等	資料・レク要求等（〇〇年度）	10年	-	以下について移管 ・大臣の演説に関するもの ・会期ごとに作成される想定問答		
			審議会等（一の項から二十の項までに掲げるものを除く。）	審議会等文書（二十九の項）	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	-	-	-	-	10年	移管（副会、小委員会等を含む。）	
17	文書の管理に関する事項	文書の管理	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に専断利用するものとして継続的に保存すべき行政文書（三十の項）	・行政文書ファイル管理簿	-	-	-	-	常用	廃棄		
			②取得した文書の管理を行うための帳簿（三十一の項）	・受付簿 ・收受文書台帳	-	-	-	-	5年			
			③決裁文書の管理を行うための帳簿（三十二の項）	・決裁簿 ・免議文書台帳	-	-	-	-	30年			
			④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿（三十三の項）	・移管・廃棄簿	-	-	-	-	30年			
			⑤職業安定局外国人雇用対策海外人材受入就労対策室 標準文書保存期間基準	職業安定局外国人雇用対策海外人材受入就労対策室 標準文書保存期間基準	文書管理（海外人材受入就労対策室）	標準文書保存期間基準（海外人材受入就労対策室）	標準文書保存期間基準（海外人材受入就労対策室）	常用	2(1)①22(1)			
23	統計調査に関する事項	統計調査に関する重要な経緯	-	-	-	-	-	5年	以下について移管 ・基幹統計調査の企画に関する文書及び調査報告書 ・一般統計調査の調査報告書			
24	契約に関する事項	契約に関する重要な経緯	委託事業関係（地域外国人材受入れ・定着モデル事業）	・決裁文書 ・委託要綱 ・仕様書 ・事業計画書 ・契約書（等） ・実施結果報告書 ・積算報告書 ・事業報告書 ・経緯・意思決定に至る過程	調達関係	委託事業	・地域外国人材受入れ・定着モデル事業関係（〇〇年度）	5年	廃棄			
25	地方業務指導に関する事項	地方業務指導に関する事項	地方における外国人雇用対策業務の実施に関する文書	・業務指示に係る通達・内かん等	地方業務指導関係（海外人材受入就労対策室）	地方業務指導	・外国人労働者問題啓発月間関係（〇〇年度） ・外国人雇用状況の情報提供関係（〇〇年度） ・人材確保等支援助成金関係（〇〇年度） ・地方業務指導関係（〇〇年度）	5年	以下について移管 国際機関に関する会議、又は関係者が出席した会議のうち重要な国際的意図決定が行われた会議に関する準備、実施、参加、会議の結果等に関する文書			
			業務報告	・業務報告	業務報告	・業務報告（〇〇年度）	1年	廃棄				
26	外国人雇用管理指導に関する事項	外国人雇用管理指導に関する事項	外国人雇用管理指導の実施に関する文書	・情報提供に係る文書等	外国人雇用管理指導関係（海外人材受入就労対策室）	外国人雇用管理指導	・外国人雇用状況に係る情報提供関係（〇〇年度） ・出入国在留管理庁が把握する情報の提供関係（〇〇年度）	5年	以下について移管 国際機関に関する会議、又は関係者が出席した会議のうち重要な国際的意図決定が行われた会議に関する準備、実施、参加、会議の結果等に関する文書			
27	情報公開・個人情報保護に関する事項	情報公開・個人情報保護に関する事項	情報公開・個人情報保護に関する文書	・情報公開、個人情報保護に係る開示等請求書・決定書 ・開示決定期限延長通知	情報公開・個人情報保護（海外人材受入就労対策室）	開示請求	〇年度開示請求	5年	廃棄			

その他上記の分類により判断し難いものについては、文書管理者に適宜相談すること。